

# Today's Headline 今日のヘッドライン

“ジュネーブから今を見る”

梅澤 利文  
ストラテジスト



## 7月の米求人件数：失業率上昇の可能性も匂わせる

米労働省の7月の雇用動態調査によると、求人件数は市場予想を下回り、3年半ぶりの低水準となり、米労働市場の減速傾向が確認されました。解雇件数も緩やかに増加しました。今回最も気になったのは失業者1人当たりの求人が1.1件と減少したことです。この数字の低下は、失業率が急上昇する兆しとも考えられるだけに、今後の動向に注意が必要です。

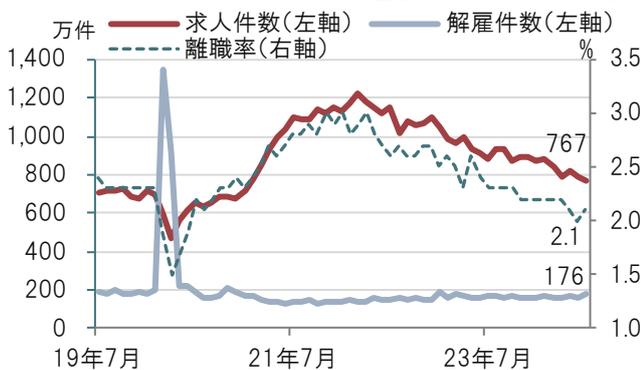
### ■ 7月の米求人件数は市場予想、前月を下回った

米労働省が9月4日に発表した7月の雇用動態調査（JOLTS）によると、非農業部門の求人件数（季節調整済み、速報値）は767.3万件と、市場予想の810万件、前月の791万件（818.4万件から下方修正）を下回りました（図表1参照）。およそ3年半ぶりの低水準です。

7月の解雇件数（レイオフ）は176.2万件と23年3月以来の高水準で、緩やかに人員整理が進んでいることがうかがえます。米金融当局が注目する失業者1人当たりの求人件数は1.1件に減少しました。2022年のピーク時に、同件数は2件でした。自発的離職者の割合である離職率は2.1%に小幅ながら上昇しました。

図表1：求人件数（JOLTS）と解雇件数及び離職率の推移

月次、期間：2019年7月期2024年7月、図表の件数は四捨五入で表示



出所：ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

### ■ 求人件数は幅広い部門で減少傾向がみられる

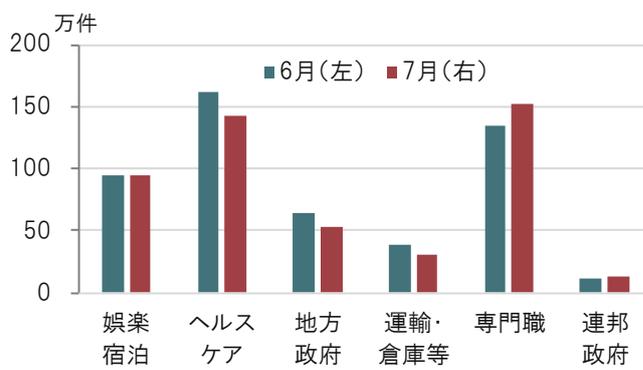
7月の求人件数の減少は、失業率の上昇や、非農業部門就業者数の伸び鈍化など、他の米労働市場のデータと整合的です。米労働市場は以前の過熱感の影を潜め、足元では、悪化を懸念すべき水準にあるように思われます。

求人件数を部門別にみると、求人件数が増加したのは会計や法務サービス、システム設計などを含む「専門職」、政府部門の「連邦政府」など比較的限られた部門です（図表2参照）。

反対に減少したのは診療所や病院、在宅でのチャイルドケアなどを含む「ヘルスケア」や、「運輸・倉庫等」、地方政府（除く教育）などが挙げられます。同じ政府部門でも、7月は地方政府の求

図表2：米国の求人件数の主な部門における推移

月次、期間：2024年6月～2024年7月



出所：米労働省、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

データ・分析等は過去の実績や将来の予測に基づくものであり、運用成果や市場環境等を示唆・保証するものではありません。

人が前月に比べ減少しました。なお、「ヘルスケア」部門は、雇用統計における非農業部門就業者数でも、景気動向にかかわらず採用を伸ばしてきた部門です。高齢者に対する介護や、コロナ禍を受け急増した在宅ケア需要などが背景とみられます。急増した移民の受け入れ先を調査したペーパーなどを見ると、これらの分野にも一定の労働者(移民)が職を得た模様です。「ヘルスケア」部門の需要は根強いと思われませんが、求人件数からはピークアウト感の可能性も想定されます。

「娯楽・宿泊」や、図表にはありませんが「情報産業」、「金融」、「小売」などは前月とほぼ同水準、もしくは小幅な減少にとどまっています。なお、「娯楽・宿泊」の7月の求人は約94万件でしたが、昨年7月の求人件数は120万件を超えており、求人への勢いは傾向的に弱まっています。

7月の雇用動態調査では、部門別でみてきた求人件数の減少に加え、解雇件数(レイオフを含む非自発的な解雇)は図表1にあるように、7月が約176.2万件でした。民間部門だけでは167.5万件です。これまで米国企業は人手不足を経験したからか、解雇を控える傾向があり、解雇件数はおおむね横ばいでした。しかし、足元では、緩やかながら解雇件数が増えつつあります。

米連邦準備制度理事会(FRB)が4日に発表した米地区連銀経済報告(ページブック)によると集計期間中のレイオフはまれだったと指摘する一方で、一部の企業は勤務時間の削減や、自然減を通じた従業員数の削減をしたという記述もあります。積極的な解雇という状況ではないようですが、今後の解雇件数の動向には注意が必要です。

### ■ 失業者1人当たりの求人件数は低下傾向で失業率上昇も懸念される

なお、7月の雇用動態調査では、図表1にある離職率は2.1%と前月を上回りました。自発的離職者の割合の増加は、新しい職を見つける機会が多いことが通常示唆され、労働市場の改善を示唆しま

す。しかし、離職率は単月での上げ下げもあること、過去の水準と比べ低いことから、転職市場が再び活況となったとみるのは時期尚早と思われます。

このような中、気になるのは、失業者1人当たりに対する求人件数の割合(以後「割合」)が7月は1.1と、前月の1.2を下回り、節目の1に近づいたことです(図表3参照)。「割合」が1ならば求人と失業者数が同数というイメージです。「割合」が1を下回ると求人よりも失業者が多いことから、失業率が増えやすいと考えられます。FRBが「割合」に注目するのは失業率上昇の変曲点の目安としているからであると思われます。

ただし、現実には「割合」が1であるかどうかは必ずしも変曲点を示唆するわけではありません。求人と失業者のミスマッチが影響するからです。求人側の希望と失業者のスキルが必ずしも一致しないことで、求人はあっても失業率は上昇するということが起こりえます。FRBはミスマッチなどを考慮して求人件数(正確には欠員率)と失業率の関係を分析していますが、失業率が急上昇する変曲点の特定を求人件数に求めるのは難しい作業と思われれます。

そうした中、7月の雇用統計では失業率が4.3%と、6月の4.1%から急上昇しました。これが失業率の持続的悪化の始まりなのか、それとも悪天候などによる単月の上振れなのかは判然としません。そうした中、週末の雇用統計を市場は緊張感をもって注目しています。

図表3: 米失業者1人当たりの求人件数の推移

月次、期間: 2019年7月~2024年7月



出所: 米労働省、ブルームバーグのデータを基にピクテ・ジャパン作成

## ピクテ・ジャパンの投資信託をご購入する際の留意事項

### 1. 投資信託に係るリスクについて

- (1) 投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- (2) また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### 2. 投資信託に係る費用について (2024年6月末日現在)

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- (1) お申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限3.85%(税込)  
※ 申込手数料上限は販売会社により異なります。
- (2) ご解約時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保額 上限0.3%
- (3) 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限年率2.09%(税込)  
※ ファンド・オブ・ファンズの場合、ここでは投資対象ファンドの信託報酬を含む実質的な負担を信託報酬とします。  
※ 別途成功報酬がかかる場合があります。
- (4) その他費用・手数料等: 監査費用を含む信託事務に要する諸費用、組入有価証券の売買委託手数料等、外国における資産の保管等に要する費用等は、信託財産から支払われます(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません)。  
ファンド・オブ・ファンズの場合、投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。詳しくは、目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

#### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ピクテ・ジャパン株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収する各費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資される際には、事前によく目論見書や契約締結前交付書面をご覧ください。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

■ 当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した資料であり、特定の商品の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、また特定の銘柄および市場の推奨やその価格動向を示唆するものでもありません。■ 運用による損益は、すべて投資者の皆様へに帰属します。■ 当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■ 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。■ 当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。■ 投資信託は預金等ではなく、元本および利回りの保証はありません。■ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ 当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。

ピクテ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会